

## (令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 野々市市 (都道府県: 石川県 )  
 本事業の担当部局名 健康福祉部子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	野々市市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 野々市市においては、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を総合計画に掲げ、取り組みを行っているところである。このなかで、結婚については、令和元年度より具体的に婚活イベント等による結婚支援事業を開始し、1組が成婚に繋がった。しかし、婚姻件数は緩やかに下降を続けているため、これまでとは異なる対策を講じる必要がある。(婚姻件数:平成29年374件)		
	<本個別事業の位置付け> 野々市市第2次総合計画では、結婚から子育て期までの切れ目ない支援を取組方針として掲げ、必要な支援を受けられる体制の強化を取り組むこととしており、その一環として本事業を位置付けている。		
	(本個別事業における現状と課題)		
	(課題への対応)		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	-所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	-年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input type="checkbox"/>	引越し費用
	【その他独自要件】							
・市税の滞納がないこと								
2. 申請見込								
①新規世帯見込	20	世帯	上記のうち ともに29歳以下 10 世帯 左記以外 10 世帯					
【積算根拠】								
市独自の勤労者自己住宅資金利子補給制度の申請者の年齢・所得状況を勘案し、今回の対象世帯は、29歳以下10世帯、それ以外10世帯とする。 29歳以下 10件 × 600千円 = 6,000千円 上記以外 10件 × 300千円 = 3,000千円				【令和4年度申請状況】				
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯	令和 年 月 ~ 令和 年 月 申請 世帯数 世帯			
対象経費支出予定額				円				
3. 広報の実施予定				市の広報誌、ホームページにより広報を行う。				

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	婚姻件数	件	374	351
	合計特殊出生率		2	1.81
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.81	
	婚姻件数	件	351	
	婚姻率		6.48	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他市の公共施設等でチラシの設置協力をお願いし、広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の総合スーパー、不動産会社にチラシ掲示の協力をお願いすることで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期間を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期間を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。